

第 49 回衆議院議員選挙に際して
LGBT (SOGI) をめぐる課題に関する
各候補者の政策と考え方に関する調査<調査票>

政党名 (自由民主党)
選挙区 (岡山県第 4 選挙区)
候補者名 (橋本岳)
ご担当者のお名前 ()
連絡先電話番号 ()

問1. 個人の選挙公約に性的指向・性自認に関する人権を保障する施策について記載はありますか。(選択式)

選択肢： 1.記載がある
2.記載はないが、取り組む予定である
3.記載はなく、取り組む予定もない
4.その他 ()

問2. 超党派の「LGBTの課題を考える議員連盟」で今年5月に与野党合意に至った法案について賛成ですか反対ですか(選択式)

選択肢： 1.賛成
2.反対
3.その他 ()

問3. 性的指向及び性自認に関する法整備について、いつまでに成立させるべきとお考えですか(選択式)

選択肢： 1.早急に成立させるべきだ
2.法整備は必要だが、さらに検討を重ね、国民的合意を図るべきだ。
3.法整備の必要性について、引き続き議論すべきだ。
4.法整備は必要ない
5.その他 ()

問 4.以下の各分野の課題について、どのようなスタンスでしょうか。（選択式）

| | 賛成 | どちらか といえば 賛成 | どちらか といえば 反対 | 反対 | その他/1-4 から選択肢を選んだうえでの補 足、等（自由回答） |
|--|----|----------------------------|--------------------|----|---|
| (1) LGBT に対する（性的指向・性 自認に係る）、差別や不利益取扱い防 止・禁止する法律やルールを制定すべ きだ。 | 1 | 2 <input type="radio"/> | 3 | 4 | |
| (2) 学習指導要領に盛り込み義務教 育の中で性的指向・性自認の多様性に ついて子ども達に教育すべきだ。 | 1 | 2 | 3 | 4 | <input type="radio"/> 内容について、慎重な検討を要するものと考えます |
| (3) 学校における、LGBT へのいじ め・ハラスメントの防止体制を確立す べきだ。 | 1 | 2 | 3 | 4 | LGBT に関することを含め、一般的にいじめやハラ スメントの防止は図られるべきです <input type="radio"/> |
| (4) 多様な性自認・性的指向に基づ いた適切な対応ができるよう、教育現 場や医療現場など各分野の実態調査を 行い、結果を公表すべきだ。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 実態調査の内容によります <input type="radio"/> |
| (5) 性的指向・性自認に関する職場 の取り組みについて、国が広くガイド ラインを策定するなど、企業等の取り 組みを積極的に支援すべきだ。 | 1 | 2 <input type="radio"/> | 3 | 4 | |
| (6) 困難を抱く「LGBT」等当事者 に対する、相談・支援の仕組みを、学 校・職場・地域等に整備すべきだ。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 既にある相談・支援の仕組みを活かして LGBT の 方々にも応じられるようにすべきです <input type="radio"/> |
| (7) 相続や各種の保障などについて 民法上、同性パートナーが配偶者とし て扱われないことで生じる不利益を、 | 1 | 2 <input type="radio"/> | 3 | 4 | |

| | | | | | |
|--------------------------------|--|--|--|--|--|
| 同性パートナーも配偶者として同等に扱うことで、解消すべきだ。 | | | | | |
|--------------------------------|--|--|--|--|--|

(次のページへ続きます)

問 5.性同一性障害特例法の見直しについて、下記の背景を踏まえて、お答え下さい。（選択式）

〔背景〕

戸籍の性別変更の要件は、性同一性障害特例法（2003年成立、2008年改正）で定められています。しかし、海外の現状と比べると要件が厳しすぎると指摘されています。現在要件外の当事者についても、円滑な社会生活を行えるよう、改正を求める強い要望が当事者団体などから出されています。たとえば、

・「現に未成年の子がいないこと（子なし要件）」に関して

→未成年の子どもがいても、子どもが親の外見等の変更を受け容れていたり、円滑で安定的な就労による子の扶養のためにも、性別変更が望ましいと思われるケースが少なくない。性別変更を認める諸外国（イギリス、フランス、イタリア等）では、こうした要件を課す国はない。

・「手術要件」に関して

→既に海外では手術を性別変更の要件にしない国が増えつつある（現在81ヶ国）。WHOの勧告にあるように、戸籍の性別変更に手術を要件とすることは、人権上問題である。また身体的・経済的負担が非常に大きいことから問題であり、外すべきである。加えて、たとえば卵巣はあるが子宮がない（あるいは機能していない）ような場合にも手術を必要とするのは、不適切である。

・「非婚要件」に関して

→特例法では性別変更にあたり「現に婚姻していないこと」を要件にしています。この「非婚要件」については近年ヨーロッパ諸国を中心に同性婚が認める国が増え、そのような国々を中心にこの要件は廃止となっています。

| | 積極的に 見直して 改正すべ き | 改正が必 要か否か 検討すべ き | 見直す 必要は ない | 答えら れない ／わか らない | その他／1-4から選択 肢を選んだうえでの補 足、等(自由回答) |
|---|---------------------------|---------------------------|------------------|--------------------------|--|
| (1) 子なし要件を削除し、家庭裁判所による個々の事情を踏まえた判断にゆだねる | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (2) 手術要件を削除する | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (3) 必要な関連法改正を行ったうえで、非婚要件を削除する | 1 | 2 | 3 | 4 | 5「必要な関連法改正」の議論が必要ですので、回答不能です。 |

問 6. 最後に感想や、当事者やその家族の皆さんへのメッセージなど自由にコメントをお願いします。

引き続き、性的指向・性自認に関する理解増進法案の成立を目指し、いかなる性的指向ないし性自認の方でも、普通に活躍できる社会を目指します。

アンケートは以上となります。
ご協力いただき、誠にありがとうございました。